

令和7年度 ひろにお保育所 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 あさくら会
事業者の所在地	朝倉市入地 2607-1
事業者の連絡先	0946-52-3222
代表者氏名	理事長 古賀 宏子

(2) 施設の概要

種 別	認可保育所							
名 称	ひろにお保育所							
所在地	朝倉市入地 2607-1							
連絡先	(電話番号) 0946-52-3222 (FAX番号) 0946-52-3238							
施設長氏名	所長 桑野 博子							
開設年月日	昭和 57 年 4 月 1 日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	8人	14人	16人	16人	18人	18人	90人
令和7年 4月1日現在		2人	11人	15人	19人	19人	14人	80人
クラス名	ひよこ	りす・くま		ぱんだ	らいおん	きりん		
当園の基本理念・方針	<p><b>【ひろにお保育所保育理念】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者及び地域と協働して、児童の福祉を推進し、子どもの最善の利益を守ります。</li> </ul> <p><b>〈保育目標〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で意欲的な活動ができ、自分を大切にし、他人を大切にし、互いに育ち合う子どもを育てる。</li> <li>・基本的な生活習慣の確立した子どもを育てる。</li> <li>・保護者と保育士とのしっかりした信頼関係の上に行動し、子どもと学び合う集団を創る。</li> </ul>							

### (3) 施設の概要

敷 地	敷地全体	6256, 92 m <sup>2</sup>
	園 庭	2745,32 m <sup>2</sup>
園 舎	構 造	(鉄筋コンクリート造 1階建て)
	延べ(床板面積)	2014, 92 m <sup>2</sup>

### (4) 主な設備の概要

設 備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	ひよこ組：0歳児クラス
保育室	5 室	りす・くま組：1・2歳児クラス ぱんだ組：3歳児クラス らいおん組：4歳児クラス きりん組 5歳児クラス
ホール	1 室	
職員室	1 室	
調理室	1 室	
室内プール	1 室	
休憩室	1 室	

### (5) 職員体制（令和7年4月1日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
所 長	1 人	1 人	人	
主任保育士	1 人	1 人	人	
保育士	20 人	13 人	7 人	
みなし保育士	2 人	1 人	1 人	
保育士補助員	1 人	人	1 人	
事務職員	1 人	1 人	人	
栄養士	2 人	2 人	人	
調理員	1 人	1 人	人	
保育所補助員	4 人	人	4 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7:00 ~ 18:00 (11時間)
	保育短時間	8:30 ~ 16:30 (8時間)
延長保育	保育標準時間	朝：無し 夕：18:00 ~ 19:00
	保育短時間	朝：7:00 ~ 8:30 夕：16:30 ~ 19:00
開所時間	月～金曜日	7:00 ~ 19:00
	土曜日	7:00 ~ 19:00
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)		
実費徴収	延長保育に係る費用	18:00～18:30	100 円
		18:00～19:00	200 円
	保育短時間 延長に係る費用	7:00～8:30	100 円
		16:30～18:00	100 円
	副食費(3歳児以上)	4,700 円	
帽子・体操服 (体操服は、140より 価格が上がります)	帽子 1,100 円 体操服上 2,300 円・下 1,950 円		

(8) 提供する特定教育・保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に基づき、乳幼児の心身の状況等に応じて、必要な教育・保育を提供します。 特別保育については、延長保育・障がい児保育。

〈当所の特色〉

- ・外部より講師を招いて、月2回英語教育(4・5歳児)・月2回体育教室(4・5歳児)
- ・温水プール(5月～10月)・ボディートーク・食育交流会・保護者の給食試食会
- ・地域の方へ、プール開放、園庭開放 ・あったかサロン ・子育てサロン

### (9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入所式・保育説明会・歯科検診・内科健診
5月	以上児プール開き
6月	尿検査・お楽しみ会・保育参観・子育て講演会
7月	未満児プール開き・お祭りごっこ(園内夏祭り)
8月	ナイト保育(5歳児)・プール参観・子育て講演会
9月	プール納会・運動会リハーサル(第1回・第2回)・お楽しみ会
10月	運動会・個人懇談・お楽しみ会・歯科検診・内科健診・食育試食会
11月	七五三参り・発表会リハーサル
12月	尿検査・発表会・クリスマス会
1月	もぐら打ち
2月	節分豆まき・保育参観・作品展・卒園修了写真撮影・給食試食会
3月	発達の記録渡し・お別れ会・卒園式

※行事の内容が変更になる場合があります。

### (10) 給食等について

	提供内容				保育所の摂取カロリー (1日の摂取カロリー)
	午前おやつ	給食		午後おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1,050kcal) の 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児			○	○	(1,400kcal) の 40%
4歳児			○	○	
5歳児			○	○	

◇給食の提供について…自園調理・献立の提供・食育の活動

◇厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」により、適切な対応に努めています。

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む)</li><li>・保護者から退園の申出があったとき</li><li>・利用継続が不可能であると市が認めたとき</li><li>・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li></ul>
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・登所は、朝9時までをお願いします</li><li>・欠席する場合は、9時までに登園管理システムを利用したの連絡をお願い致します 欠席の場合は、理由(病名・私用など)をお知らせ下さい 9時30分までに連絡がない場合は、保育所より連絡をさせていただきます</li><li>・法定伝染病等で欠席された場合、その他人に伝染する病期の場合は、「登園許可書」を提出して下さい</li></ul> <p>※詳しくは、「入所のしおり」をご覧ください</p>

(12) 嘱託医

医療機関の名称	きたの小児科医院
医院長名	北野 明子
所在地	朝倉市屋永 1770-1
電話番号	0946-23-1177

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	しのぎき歯科クリニック
医院長名	篠崎 利治
所在地	朝倉市比良松 449-8
電話番号	0946-52-0067

(14) 緊急時における対応方法

<ul style="list-style-type: none"><li>・管轄する消防署、警察署への緊急連絡</li><li>・(株)にしけい（民間警備委託会社）への緊急連絡</li></ul>
---

【管轄する消防署】

消防署名	甘木・朝倉消防本部 朝倉出張所
所在地	朝倉市宮野 2142-2
電話番号	0946-52-2922

【管轄する警察署】

警察署名	朝倉警察署
所在地	朝倉市甘木 225-1
電話番号	0946-22-0110

(15) 非常災害対策

防火管理者	林 信子
消防計画届出年月日	令和 5 年 11 月 24 日 (変更届提出)
避難訓練	消火・通報・避難誘導等総合訓練 4月・11月 避難及び消化を想定した訓練を月1回実施。 不審者・竜巻・地震対応
防災設備	消火器・火災報知器 民間委託機械警備
避難場所	運動場 → 朝倉体育センター
緊急時の連絡手段	担当職員 → 消防署・警察署・にしけい 保護者への連絡は、電話、コドモンお知らせ一斉 配信、ホームページでの情報提供

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	林 信子	主任保育士
相談・苦情解決責任者	別府 恵子	理事
第三者委員	井上 由紀子	電話番号：090-8224-7919 九州医療スポーツ専門学校 生涯スポーツトレーナー 介護福祉学科 元学科長
	藤木 幸雄	電話番号：092-932-3423 すみれ乳幼児園園長
福岡県運営適正委員会事務局	電話：092-915-3511 Fax：092-584-3790	

## 【要望・苦情等への対応方法】

「社会福祉法人あさくら会 ひろにわ保育所における苦情解決に関する規程」に基づき、意見箱を設置し、要望・苦情等を受付けた場合には、必要に応じて苦情解決委員会を開催したり、適切に対応し、改善を図るよう努めています。

## (17) 虐待防止のための措置に関する事項

子どもの身体や様子がおかしい場合には、保護者に確認することがあります。虐待が疑われる場合には、速やかに市又は児童相談所に連絡を行うことが義務付けられています。

## (18) 賠償責任保険の加入状況

東京海上日動火災保険株式会社・代理店 保険プラス 1

以下の保険に加入しています。

保険の種類	園賠償責任保険(A.施設賠償保険 B.生産物賠償保険)
保険の内容	A. 対人 1名 1億円 / 1事故 7億円 対物 1事故 200万円 B. 対人 1名 1億円 / 1事故・期間中 7億円 対物 1事故・期間中 200万円
保険金額	1名につき 420円

## (19) 個人情報の取り扱い

当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ります。

※ひろにわ保育所「個人情報保護に対する基本方針」 参照

## (20) その他保護者に説明すべき事項

別紙、入所のしおり参照